

選挙制度に関する提言

選挙制度について、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 参議院選挙区については、合区を固定化することなく、3年後の通常選挙までに、合区を根本的に解消し、都道府県単位による選挙により代表が国政に参加することが可能な選挙制度を構築すること。
2. 国政選挙及び地方選挙において、選挙の正確性・迅速性が確実に確保できるよう、選挙備品等の導入に対する財政措置の拡充を図ること。
3. 統一地方選挙を実施する都市自治体について、投票率の向上や、投開票に係る経費節減等につながるような仕組みを検討すること。